

これまでの質問事項への回答

○療育福祉センター内の児から者への連携など、横の連携はどうなっているか。

児から者への連携・センター内の横の連携等について

平成24年10月31日

1 児から者への連携

(1) 知的障害者更生相談所、身体障害者更生相談所

- ・ 知更相の業務
療育手帳に係るケース記録の情報の提供
- ・ 身更相の業務
更生医療や補装具関係等のスポット的な業務が中心
センターの医療その他サービスにかかっていた者については、カルテ等の情報の提供
- * 基本的には市町村が一義的な対応を行っており、市町村との連携が必要

(2) その他の部門での連携

- ・ 肢体不自由児通園、難聴幼児通園、自閉症児通園の事業（就学前児童対象）
保育園・幼稚園への入園、小学校への入学等の場合、入園進学等する前の段階で、入園・進学先の職員との情報交換、入園・入園後の訪問等
- ・ 医療等の事業
在宅に移行した障害児についてリハビリ地域訪問、あったかふれあい訪問などの支援
- * センターから次の機関、在宅等へ引継・連携

2 センター内の横の連携

(別紙)